

受託実習生・研修生受け入れ時の職業感染予防のための指針 (院内感染防止に係る実習・研修前対応について)

神戸市立医療センター中央市民病院
感染管理室

I. 指針

- 1、当院では職員全員の感染予防（うつさない）と健康の確保（もらわない）の一環として、患者と接触する可能性のある職員全員（協力法人職員含む）を対象に、必要なワクチン接種の徹底を行っている。
- 2、入職前に対応が必要なウイルス感染症は以下の通りである。
 - 1) 麻疹、2) 風疹、3) 水痘、4) 流行性耳下腺炎、5) B型肝炎
 - 6) インフルエンザ（※12月～3月までの期間に実習・研修を行う者）、7) 新型コロナウイルス
- 3、入職後のフォローでは、抗体検査とワクチン接種の間に空白期間が生じるため、職員への曝露リスク、発症による院内感染のリスクがある。また、B型肝炎は半年以上のフォローアップ期間が必要であり、針刺しや咬傷による血液感染リスクがある。このようなリスクを最小限化する為、入職前での必要なウイルス抗体価獲得（もしくは必要回数のワクチン接種）により、職業感染予防を図る。
- 4、これらの職業感染予防は当院職員のみでは予防困難であり、年間を通じて受け入れている受託実習生・研修生についても同様の対策を求めるものとする。
- 5、対応基準・方法については、一般財団法人日本環境感染学会『医療従事者のためのワクチンガイドライン（第2版）』に準拠し作成し、『医療従事者のためのワクチンガイドライン（第3版）』に準拠し改訂を行った。
- 6、本指針および対応については、平成28年度入職対象者（平成28年4月1日）より適応を開始する。
- 7、「抗体調査表」に記載してある通り、必要なワクチン接種、抗体価検査の実施を完了させる。「抗体価調査表」に実施内容を記入し、それらの証明書として「母子手帳」「医療機関が発行する書類」「学校（施設）が発行する書類」（いずれもコピー）を添付し当院へ提出する。提出期限は実習（研修）開始日の2週間前までとする。ただし、1週間（7日）未満の実習、研修、見学の場合は提出を不要とする。
- 8、「抗体調査表」に添付する各種証明書は下記の通りとする。

	証明書の種類	注意事項
ワクチン接種歴	・母子健康手帳（コピー）必須 ・医療機関、学校（施設）が発行する書類	ワクチンの種類、接種日が明記されていること。
抗体価結果		抗体価の数値、検査方法、検査日が明記されていること。

- 9、B型肝炎について、本来は基準値（10mIU/ml）以上の抗体価が必要であるが、接種に必要な期間を考慮し、「1シリーズ接種」と「その後の抗体検査」の完了を実習・研修前の条件とする。1シリーズ接種に期間（0、1、6ヶ月）が必要なため、時間的余裕をもってワクチン接種を受けるようにすること。
- 10、ワクチン接種禁忌者はその旨を備考欄に記入する。また、ワクチン接種禁忌者であっても抗体価検査を実施の上、抗体価証明書類を添付すること。
- 11、ワクチン接種を連続して行う場合、接種期間を1ヶ月あけなければならないものもある。その為、接種の際には医師（かかりつけ医）に自分が必要なワクチン接種について確認を行う。また、時間的余裕をもってワクチン接種を受けるようにする。
- 12、インフルエンザワクチン接種について、12月～3月までのいずれかの時期に実習を行う場合は、事前にワクチン接種を受ける。また、その結果を「抗体調査表」に記入し、併せて証明書を提出する。

以上

2017年3月修正

2018年2月修正

2021年8月修正

2021年11月修正